

新型コロナウイルス感染症対策情報

感染症流行シーズンの相談窓口～発熱などの症状が生じた場合には～

保健センター ☎823-4418 ㊚823-0020

(1) まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話相談

発熱等の症状がある人は、感染症が疑われる場合があるので、必ず事前の電話連絡の上、受診してください。相談先の医療機関で対応できない場合は、その医療機関が他の診療・検査ができる医療機関を紹介します。

(2) かかりつけ医を持たないなど、相談先に迷うときは「積極ガードダイヤル」

受診・相談センター（積極ガードダイヤル）では、診療・検査ができる医療機関を速やかに案内します。医療機関受診の際は、必ず事前に連絡し、医療機関の指示に従ってください。

受診・相談センター（積極ガードダイヤル）☎（082）513-2567

インフルエンザとの同時流行に備え、引き続き感染症予防にご協力ください！

- ・手洗い ・マスクの着用 ・身体的距離の確保 ・3密（密集・密接・密閉）の回避
 - ・定期的な換気（換気は2方向の窓を1時間に2回以上、数分間程度）をしましょう。
- 県を超える移動は、移動先の自治体が出す情報をよく確認しましょう！

子どもインフルエンザ予防接種応援事業 今年度予防接種費用の一部を助成します！

※予約の有無や接種期間は医療機関により異なります。事前に医療機関に確認してください。

対象者◆接種日時時点で海田町に住民登録がある生後6カ月～高校3年生

助成期間◆令和2年10月15日(木)～令和3年1月31日(日)（休診日を除く）

※この期間以外は、助成対象外です。

費用助成額◆1回あたり1,000円 助成回数◆13歳未満：2回 13歳以上：1回

※医療機関が定めた予防接種料金－1,000円＝自己負担金となります。

持ち物◆住所・生年月日が確認できるもの（母子健康手帳、健康保険証など）、母子健康手帳（2回接種が必要な人）

助成方法◆【協力医療機関】医療機関が定めた予防接種料金から助成額を引いた額で接種が出来ます。

※保護者は医療機関で同意書兼報告書を記入してください。

【協力医療機関以外】償還払いでの助成となり、接種後、手続きが必要となります。

申請期限◆令和3年3月31日(水)（当日消印有効）

協力医療機関や償還払いの方法など詳しくは、海田町ホームページで確認してください。



【注意事項】

- ・2回接種が必要な人は、母子健康手帳または1回目の接種済証を忘れると、接種歴が確認出来ず、予防接種を受けることができない場合もあります。忘れずに持って来てください。（接種歴の確認のため、できる限り同じ医療機関にて接種することをおすすめします）
- ・子どものインフルエンザの予防接種は予防接種法に基づく定期予防接種とは違い、任意の予防接種になりますので、医師と相談の上、接種をお願いします。

海田町出産育児応援金について

出産育児応援金については、個別に申請書類を郵送しますが、至急応援金を受け取りたい人などは、保健センターへ問い合わせてください。

申請者◆次の①②のいずれにも該当する人

①申請日時時点で海田町に住民登録がある人

②令和2年4月28日～令和2年12月31日までに生まれた子どもと同世帯の保護者

給付額◆子ども一人につき1万円 申請期限◆令和3年2月28日(日)まで（当日消印有効）

※申請期限を過ぎてからの申請は受け付けることができません。

※感染予防のため、郵送での手続きにご協力ください。

その他、納税相談について、詳しくは海田町ホームページを確認してください。